

(詳細評価様式)

農業農村整備事業等事後評価地区別資料

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	比企郡吉見町
事業名	県営ほ場整備事業	地区名	にしよしみなんぶ 西吉見南部
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成17年度
〔事業内容〕			
事業目的：本地区は、埼玉県中央部に位置した水田地域である。 事業実施前は、農地の区画は小さく不整形で道路も狭く水路もほとんど無かったため、農作業は小型作業機械の使用に限られ、用排水の調節は田越しで行われる状況であった。また、排水先の河川は水位が高く排水不良に伴う作物被害が発生し、大雨時には広範囲に湛水を生じて地域生活にも支障が生じていた。 さらに、地区内には不動産業者により先行取得（仮登記）された、開発できない農地が多数点在し荒廃していた。 このため、ほ場整備事業による換地手法を用いて先行取得された農地を非農用地として集積するとともに、それ以外の農地については農地の大区画化と道路、用排水路の整備を行い、農地の集団化と大型機械の導入を可能とし、営農の低コスト化と担い手育成を目的に本事業を実施した。 また、関連事業として排水施設の整備を行い排水対策も実施した。			
総事業費：1,887百万円			
事業期間：平成3年～平成17年度			
受益面積：90.5ha（田82.7ha、畑7.8ha）			
受益者数：290名			
事業内容：整地工A=90.5ha、用水路工L=13.3km、排水路工L=8.6km、農道工L=12.3km 暗渠排水工A=84.7ha（田82.7ha、畑2.0ha）			
関連事業：県営かんがい排水事業「横見」（平成8～19年度）			
〔項目〕			
ア 事業効果の発現状況			
(1) 作付作物と収量の変化 本地区は、受益面積90.5haの9割にあたる82.7haが水田として営農されている。 本事業により、用排水が分離され、適正な水管理が可能となり、水稻や小麦だけでなく新たに大豆や新規需要米（米粉用）の作物が生産されるようになった。			
〔土地利用型作物の作付面積〕（評価時点資料：土地改良区調べ）			
主食用水稻：（平成2年）事業実施前 78 ha → 評価時点（平成22年）56.4 ha			
新規需要米：（平成2年）事業実施前 - ha → 評価時点（平成22年）7.9 ha			
大豆：（平成2年）事業実施前 0 ha → 評価時点（平成22年）6.5 ha			
小麦：（平成2年）事業実施前 5 ha → 評価時点（平成22年）20.9 ha			
本地区における水稻の収量は、事業計画時点が458kg/10aであったが、評価時点では480kg/10aとなり10a当たり22kg収量が増加した。			
〔単収の変化〕（埼玉農林水産統計）			
（平成2～6年平均）（平成21年）			
主食用水稻：事業実施前 458kg/10a → 評価時点 480 kg/10a			

(2) 営農時間の短縮

不整形だったほ場が大区画に整備され、農道も全ての農地に接して拡幅整備された。また、用水はため池から標高差を利用した田越し灌漑方式からパイプライン方式となり、暗渠排水、排水路の整備により乾田化も図られた。

このため、農作業機械の大型化や効率的な移動、適切な水管理が可能となり、作業時間の大幅な短縮が実現し、営農全体の効率が向上した。

[労働時間の変化] (評価時点資料: 担い手に聞き取り)

主な機械作業時間※(耕うん、代かき、田植え、収穫)の変化

※準備、移動、積み込み運搬含む

水稻: 事業実施前 200時間/ha → 計画 41時間/ha → 評価時点 18時間/ha

[通作時間の変化] (事業実施前後とも事後評価アンケート調査回答平均値)

自宅からほ場まで: 事業実施前平均15分 → 評価時点平均7分

[水管理時間の変化] (評価時点資料: 土地改良区組合員に対する事後評価アンケート調査)

水稻: 事業実施前186時間/ha → 計画 33時間/ha → 評価時点 21時間/ha

(3) 地域を支える担い手の活躍

ほ場整備を契機に意欲ある農家に農地の利用集積が進み、現在8名が認定農業者となり営農組織や個別経営体として活躍している。

	実施前	計画	評価時点
担い手農家数	4名	7名	8名
経営面積	10.9ha	23.3ha	44.2ha
農地集積率 (経営面積/地区内農地面積)	12.0%	25.7%	48.8%

土地改良区の積極的な仲介により、地区内の農地貸借面積は約55haに及んでいる。

○営農組織の樹立と活動

土地改良区や行政組織がほ場整備を契機に面的集積と営農集団の設立を推進し、集積された農地を活用するため、平成19年に担い手4名が集まり西吉見南部麦作組合を設立し、小麦や大豆、米粉の生産に取り組んでいる。

[活動実績]・平成19年度 小麦20.8ha

・平成21年度 小麦20.9ha、大豆3.3ha、新規需要米(米粉用)10.6ha

○担い手の新たな取り組み

整備を契機に早期退職し就農した担い手が、平成22年から地区内2.4haの農地で特別栽培米の取り組みを始め、今後は周囲への波及が期待される。また、別の担い手は地元小学校の学校ファーム水田の指導者として小学生に稲作体験させ、収穫した米は家庭科の授業にも活用されている。

(4) 土地投機による農地荒廃の解決

昭和40年代後半の高度経済成長期に不動産会社により地区内約32haの農地が先行取得(仮登記)され、開発要望があがった。しかし、農地のため開発は出来なかった。先行取得された農地は地区内に虫喰い状態で散在し、未整備で生産効率の悪い農地であったため荒廃していた。

本事業により換地手法を用いて先行取得地のうち約8haを埼玉県農林公社が買い取り地域の農業者に農用地として販売し、残りを町が有効利用することを前提に1箇所に集積した。

また、県道東松山鴻巣線バイパス、市野川堤防拡幅用地などの公共用地も合理的に確保

し、効率的な地域全体の整備が実現した。

[耕作放棄地の変化] (事業実施前：聞き取り、評価時点：吉見町調査)

事業実施前 約10% → 評価時点 (H22) 0%

(5) 文化的発見

本事業により、広範囲で文化財発掘調査が実施され、古代の大規模道路跡が発見された。この発見は県内2例目となる奈良時代の「東山道」の可能性が高く、また、高度な技術と大規模な土木工事を行っていたことが確認された遺跡としては全国でも初めてとなる貴重な発見と言われている。

イ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備された道路と排水路の管理は町が行っている。なお、幹線農道の日常的な管理(清掃、草刈り)、パイプライン、関連事業施設は土地改良区が適切に管理している。また、一般農道、排水路の日常的な管理は地元自治組織が適切に管理をしている。

ウ 事業実施による環境の変化

(1) 生活環境

本事業により道路が整備され、農家だけでなく安全な通学路や生活道路、ウォーキングにも利用され、暮らしやすい安全な地域社会の形成に役立っている。

(2) 地域住民との協働

地域の除草作業を軽減することを目的に土地改良区が中心となり、除草剤を使用せず被覆植物(セネゴラ、ワダレウ)による管理に向けて地域住民を交えた活動を行っている。

(3) 農業生産環境

事業実施前の農業用水はため池に頼っていたため供給量は限られ、用水不足もしばしば発生したが、パイプライン化と反復利用整備を行うことにより計画的な水管理と用水の安定供給が実現した。また、農道の整備により道路幅が広くなり行き止まりも解消され、軽トラックの脱輪横転や対向車対応等の心理的な不安がなくなった。

エ 今後の課題

担い手の後継者

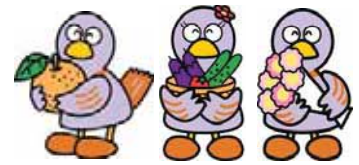
アンケート結果では、現在の耕作者で将来離農する見込みと回答した方が5年後は24人で2.7ha、10年後は42人で20.3haであった。一方、担い手は平均67歳と高齢化し、後継者がいる担い手は半数に満たない。なお、担い手を除く耕作者では後継者がいると回答した方は1割に満たない状況である。

離農者が多くなるこの機会に更なる生産コストの低減を図り、儲かる農業とするため、農地の面的集積を拡大し、若い後継者の確保、育成を含めた農業者相互の協力が不可欠である。

事後評価結果	・ 本事業により区画の整形、拡大や農道の拡幅整備など生産基盤が整備され、作業コストの低減が図られた。本地区は土地改良区が中心となり行政組織も加わり、農地の利用集積が進み、担い手や営農組織が育成され、耕作放棄地の少ない農村として、生産活動が行われており、これは県の農業施策上、事業効果として高く評価できる。
第三者の意見	

(注1) 「事後評価結果」欄は、項目の内容を総括して記入する。

(注2) 「第三者の意見」欄は、第三者の意見のうち特記すべき内容について記入する。



農業農村整備事業等事後評価地区

県営ほ場整備事業

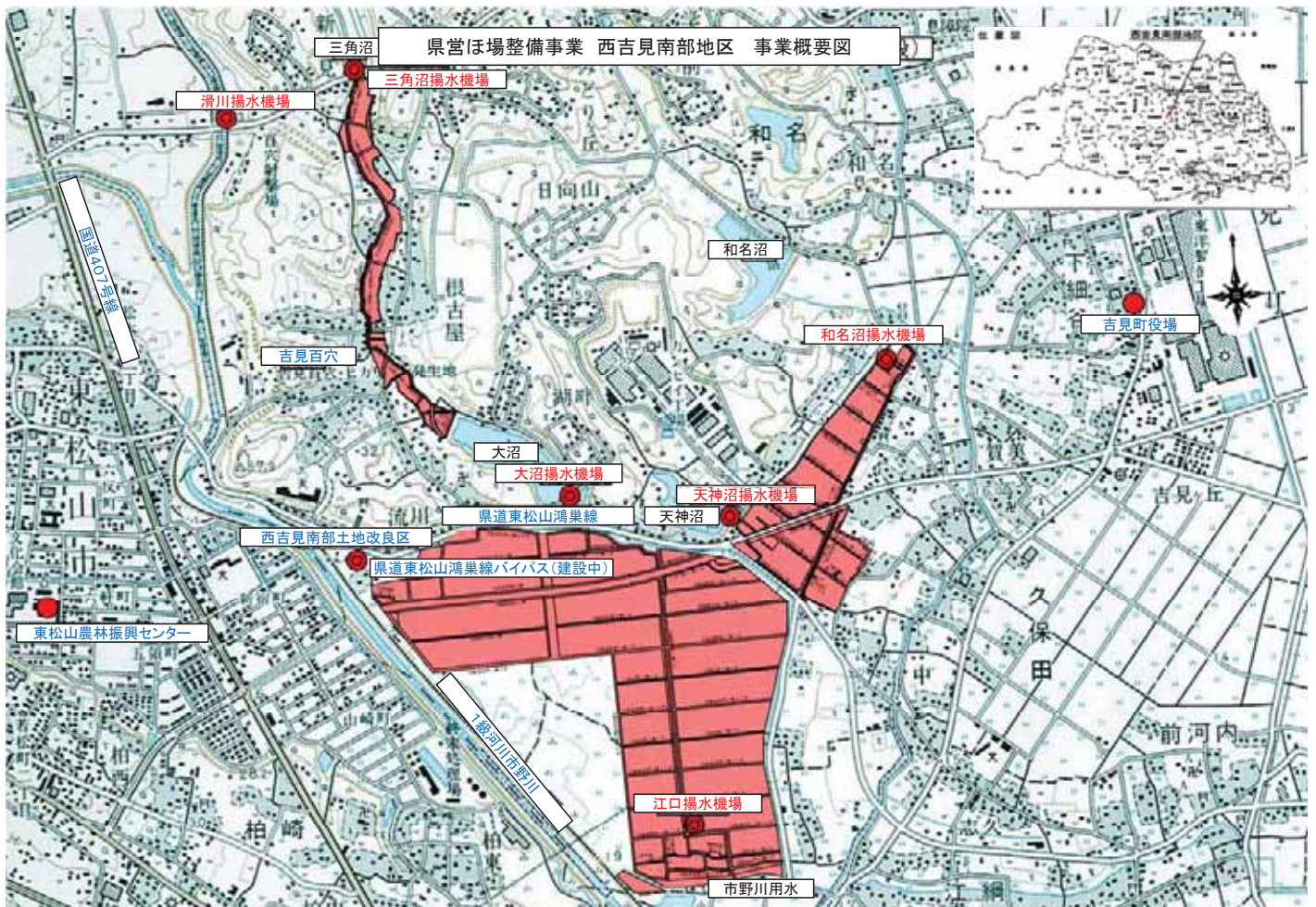
～西吉見南部地区～

埼玉県農林部農村整備課



埼玉県のマスコット コバトン

事業概要図



事業実施前後の区画の変化



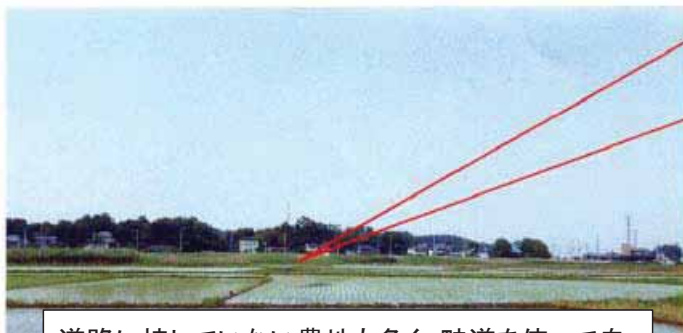
事業実施前 不整形5~7a区画 1,841筆



事業実施後 整形30a区画 463筆

事業実施前

ほ場整備実施前の様子



道路に接していない農地も多く、畦道を使って自分の水田へ行っていた。



道路は細く狭いため、軽トラが入れる程度。Uターン出来ないのバックで入っていた。



耕作放棄地の目立つ農地

事業実施後

ほ場整備実施後の様子



大区画に生まれ変わった農地



大型機械の導入が可能となった。



パイプライン化され水管管理省力化



暗渠排水により畑地利用も可能となった。



県産木材使用の天神沼揚水機場

計画諸元
 総事業費: 1,887百万円
 事業期間: H3~17年度
 受益面積: 90.5ha(田82.7ha, 7.8ha)
 受益者: 290名
 事業内容: 整地工90.5ha, 用水路工13.3km, 排水路工8.6km, 農道工12.3km, 暗渠排水工84.7ha
 関連事業: かんがい排水事業「横見地区(H8~19年度)」



整備された農道



整備された排水路

地域を支える担い手の活躍（農地の集積）



事業実施前



事業実施後

黄色着色部分が担い手農地利用箇所

	実施前	計画	評価時点
担い手農家数	4名	7名	8名
経営面積	10.9ha	23.3ha	44.2ha
農地集積率 (経営面積/地区内農地面積)	12.0%	25.7%	48.8%

※地区内の農地賃貸面積は約55haに及んでいる。

地域を支える担い手の活躍（営農組織等）

営農組合による団地化で効率的な営農に

西吉見南部麦作組合(H19年に担い手4名で設立)
活動実績
平成19年度 小麦20.8ha
平成21年度 小麦20.9ha 大豆3.3ha 新規需要米(米粉)10.6ha



担い手は学校ファームの指導者としても地域に貢献している。



H15埼玉県大豆作共励会団体の部優良賞



H16埼玉県大豆作共励会団体の部奨励賞



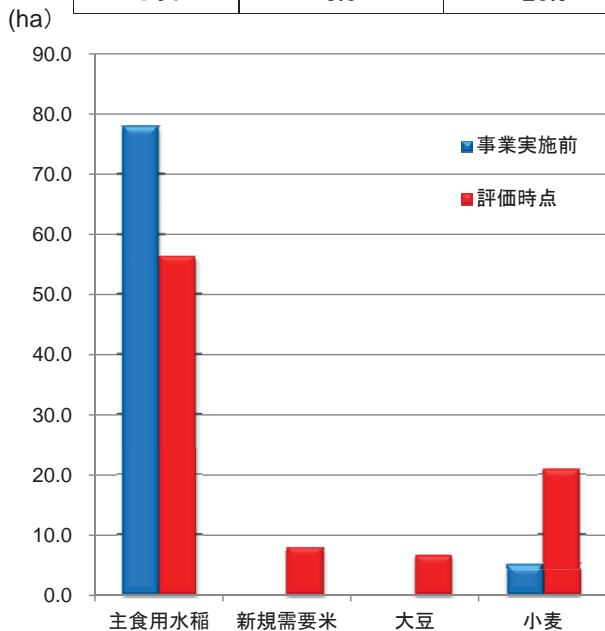
大豆作り日本一表彰事業生産団体の部優秀賞

事業効果の発現状況（作付け作物と収量の変化）

作付け作物の変化

用排水が分離され、適正な水管理が可能となり、小麦、大豆、新規需要米の生産が拡大した。

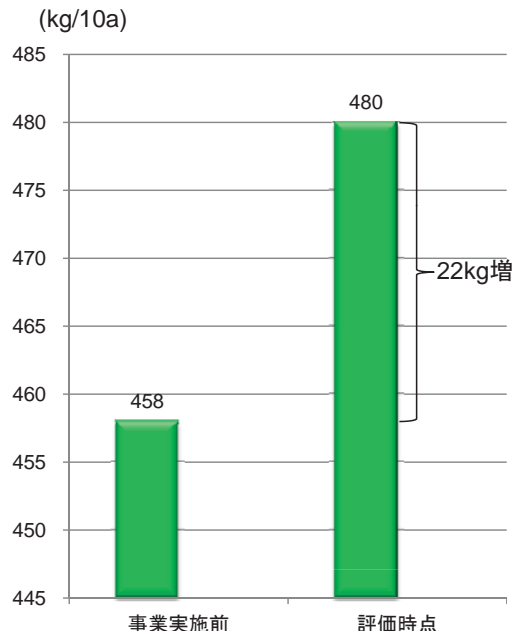
	事業実施前(ha) H2年	評価時点(ha) H22年
主食用水稲	78.0	56.4
新規需要米	0.0	7.9
大豆	0.0	6.5
小麦	5.0	20.9



水稲収量の変化

水稲の収量は10a当たり約22kg増加した。

	事業実施前 (kg/10a) H2~6年平均	評価時点 (kg/10a) H21年
主食用水稲	458	480



事業効果の発現状況（営農時間の短縮）

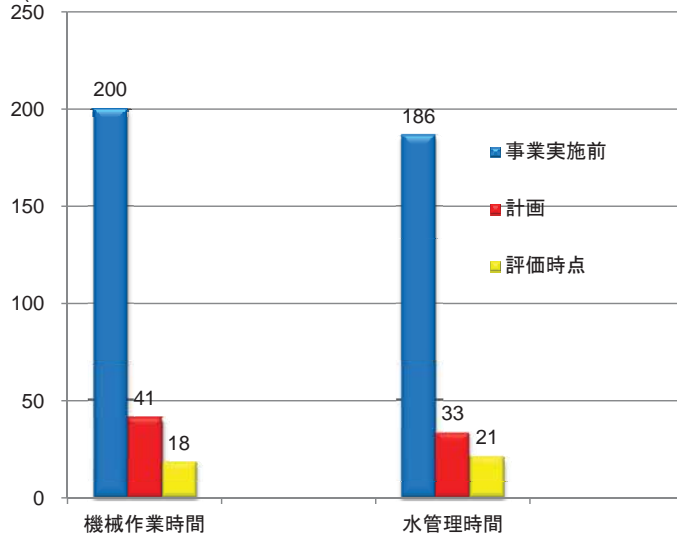
水稻の労働時間の変化

農作業機械の大型化やパイプライン方式の導入により作業時間が短縮した。

	事業実施前 (時間/ha) H2年	計画 (時間/ha)	評価時点 (時間/ha) H22年
機械作業時間	200	41	18
水管理時間	186	33	21

※機械作業（耕うん、代かき、田植え、収穫）

(時間/ha)

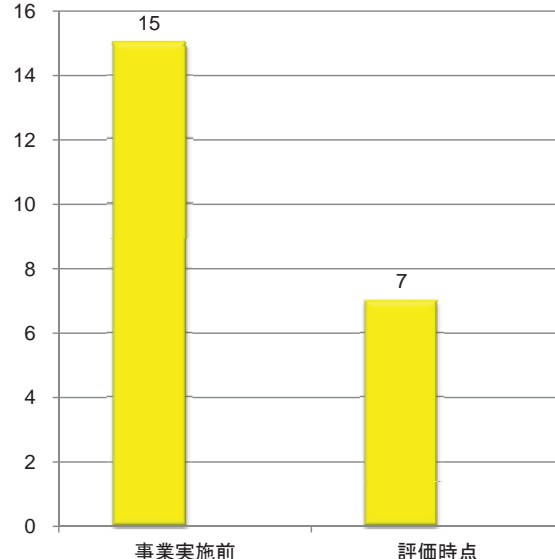


通作時間の変化

農道の拡幅整備により通作時間が短縮した。

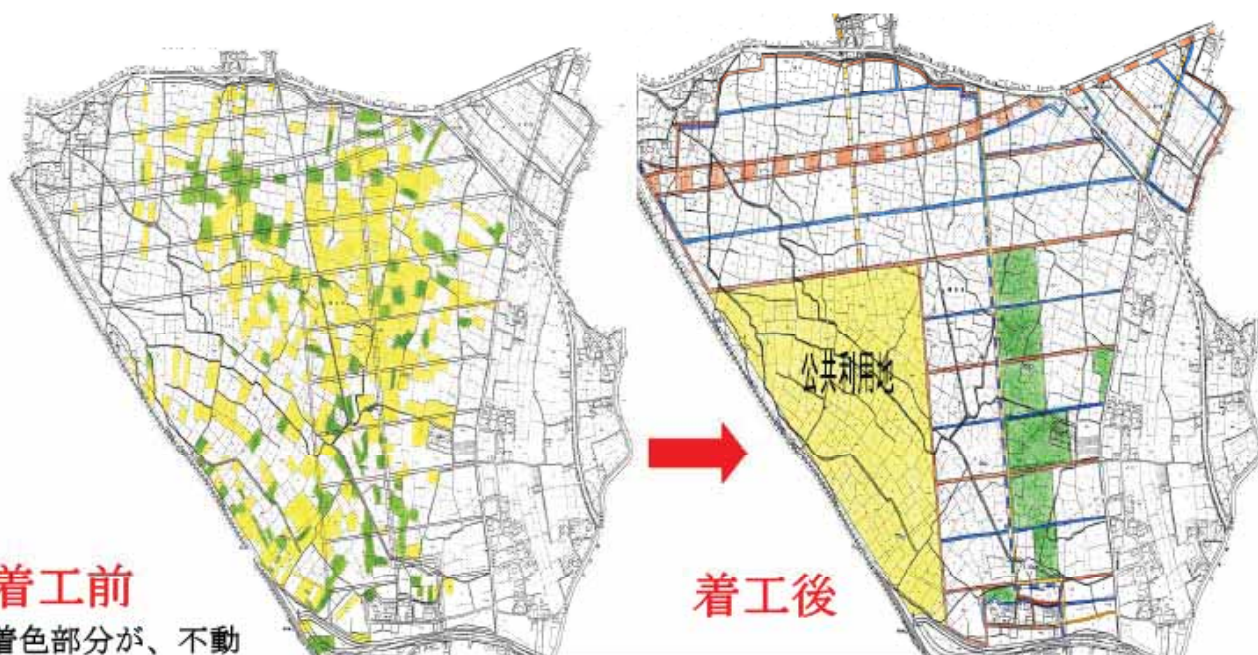
	事業実施前 (分) H2年	評価時点 (分) H22年
自宅からほ場までの時間	15	7

(分)



農地荒廃の解決

換地手法を駆使して地区内に点在する先行取得農地を1箇所に集積！



着工前



着色部分が、不動産業者に先行取得された農地。

昭和40年台後半に不動産会社が地区内の約32haの農地を先行取得（仮登記）したが農地のため開発できなかった。

先行取得された農地は、地区内に虫食い状態に散在し荒廃していた。

本事業により換地手法を用いて先行取得地のうち約8haを農林公社が買い取り農地として販売した。残りを町が有効利用することを前提に1箇所に集積した。

着工後

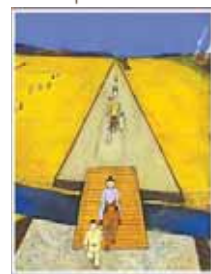
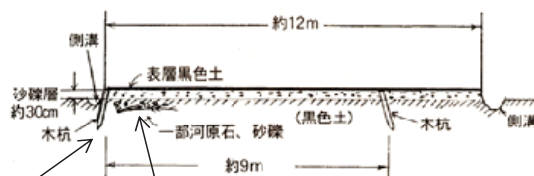
凡 例		
	公共利用地	24.3ha
	農林公社 買い戻し農地	8.1ha
	計	32.4ha

文化的発見

「東山道武蔵路」の可能性のある古代道路状遺構の発見

西吉見条里遺跡の発掘調査で、道幅9～12mの大規模な古代の道路跡が発見され、その規模とルート方向から「東山道武蔵路とうさんどうむさしみち」の可能性が指摘されています。現在までに1.8kmにわたる部分で、ほぼ直線状に延びていることが確認されています。この道路跡は、南に向かうと武蔵国の中心であった東京都の府中市に到り、北に向かうと群馬県・栃木県・福島県・宮城県を通過し山形県・秋田県に到達します。

西吉見条里遺跡で発見された古代道路は、低湿地から自然堤防である微高地上にかけて検出しました。このような事例は全国的に見ても調査例が少なく、低湿地という悪条件の地盤を克服するために、さまざまな土木工法が確認されています。
(吉見町HPより抜粋)



施設の管理状況、環境の変化



道水路脇は集落活動組織がきれいに草刈りを行い、適切に管理している。

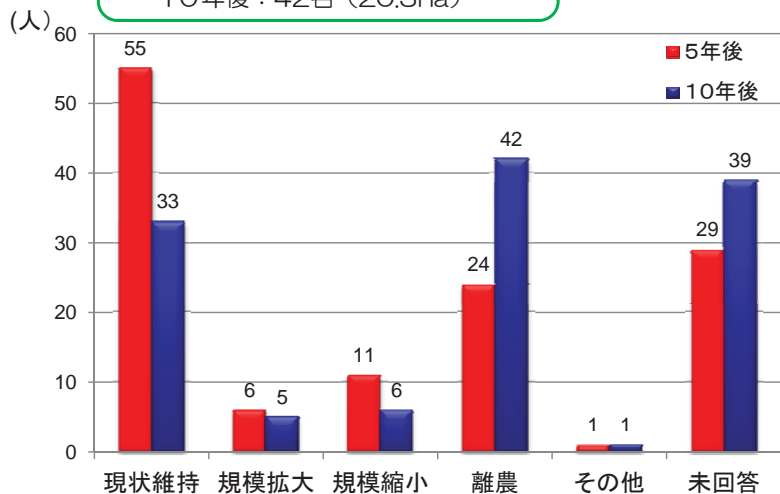
農道は通学路や生活道路としても利用されている。



草刈り軽減のため、被覆植栽がされた水路脇

今後の課題

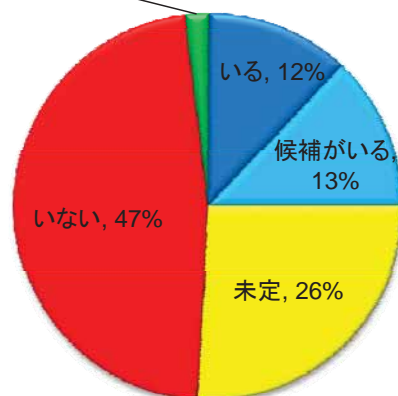
● 将来離農する見込み
 5年後：24名 (2.7ha)
 10年後：42名 (20.3ha)



● 後継者の有無

後継者有り：25%
 { 担い手 76% }
 { 担い手を除く 22% }

複数回答, 2%

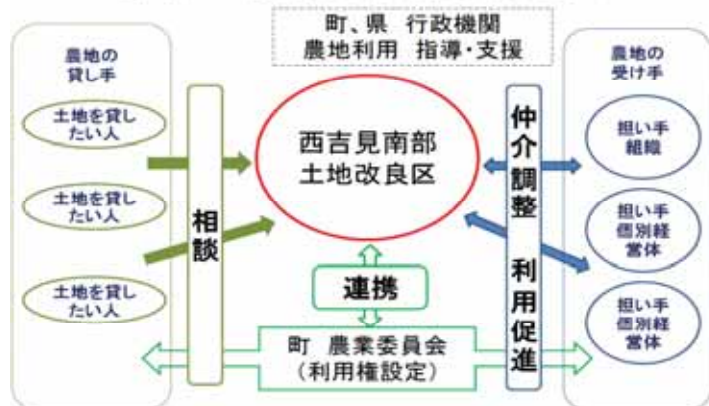


- ・ 今後10年間で多くの離農者が出る。後継者がいない人は75%程度となっている。
- ・ 地域の農業者が相互に協力して若い後継者を育成し、規模拡大する人に農地を集積していく必要がある。

評価結果

- 事業により生産基盤が整備され、作業コストが低減された。
- 土地改良区を中心に地元と行政が一体となって取組んだ結果
 - ・ 農地の利用集積が進み、担い手が育成された。
 - ・ 施設管理に係わる地元活動が活発になり、農村環境が向上した。

土地改良区の役割 農地利用調整、推進役 イメージ



土地改良区の役割 農村環境の向上 推進役 イメージ



各種表彰、視察の受入れ

視察受入状況

No.	視察依頼元	県外		視察内容	視察年月日
		農地	水		
1	坂戸市中里用水土地改良区			センテピートグラス植栽状況	H18.6.21
2	石川県中能登農林総合事務所	○		水路法面の省力化	H18.6.27
3	青森県土地連・三八支部(三戸郡田子町)	○		都市近郊での改良区運営	H18.8.23
4	富士見第一営農組合			事業の概要及び現地視察	H8.9.5
5	滑川町上福田土地改良区			資源保全事業の取り組み	H18.10.27
6	茨城県つくば市つくば土地改良区	○	○	農地・水・環境保全向上対策	H18.11.16
7	茨城県稲敷市江戸崎入土地改良区	○	○	農地・水・環境保全向上対策	H18.12.19
8	栃木県国府・大塚土地改良区	○		ティフブレア	H19.5.8
9	茨城県笠間市	○	○	農地・水・環境保全向上対策	H19.8.21
10	埼玉県内小学生親子			農と食の学習会	H19.8.28
11	埼玉県農地水環境保全向上対策地域協議会	○	○	農地・水・環境保全向上対策	H19.8.31
12	栃木県高根沢町	○	○	農地・水・環境保全向上対策	H19.12.18
13	富士見第一営農組合			ほ場整備後の作付状況	H20.9.1
14	埼玉葛地域部会		○	農地・水・環境保全向上対策	H20.9.24
15	農地水環境保全向上対策地域協議会 (魅力ある農業・農山村づくり検討委員)		○	農地・水・環境保全向上対策	H20.11.26
16	山梨県森林環境部	○	○	農地・水・環境保全向上対策	H20.12.16
17	白岡町		○	農地・水・環境保全向上対策	H21.3.17
18	ときがわ町		○	農地・水・環境保全向上対策	H21.7.31
19	本省、県、町		○	農地・水・環境保全向上対策	H22.5.10
計		17	8	9	

表彰関係

No.	表彰事業名等	受賞者		主催	年月日
		知事賞	土地改良区		
1	産業功労賞	知事賞	土地改良区	埼玉県	H15.11.14
2	埼玉県大豆共励会	優秀賞	麦作組合	県信用農業協同組合連合会	H16.3.22
3	大豆づくり日本一	優秀賞	麦作組合	全国農業改良普及支援協会	H16.5.25
4	埼玉県大豆共励会	奨励賞	麦作組合	県信用農業協同組合連合会	H17.3.23
5	第47回全国土地改良功労者表彰式 農業農村整備優良地区コンクール	銅賞	土地改良区	全国土地改良事業団体連合会	H18.3.28
6	埼玉県土地改良県営部会	-	土地改良区	埼玉県土地改良事業団体連合会	H19.12.11
7	埼玉県土地改良県営部会	-	土地改良区	埼玉県土地改良事業団体連合会	H20.12.19

(石川県 平成18年6月27日)



(栃木県 平成19年5月8日)

